

別記様式＜第4条関係＞

会議録

会議の名称	令和6年度加東市男女共同参画市民会議
開催日時	令和6年8月5日（月） 14時から16時まで
開催場所	加東市役所 3階 301会議室
議長の氏名 ＜田端 和彦＞ 出席及び欠席委員の氏名 出席委員：田端和彦、西山直樹、大槻ゆかり、梶本俊也、山根謙順、福原かをる、山本貞江、松野順二、後藤純子、茂木美知子、新海恵里香、丸山正人 欠席の委員：横山由紀子、中西真奈	
出席した事務局職員の氏名及びその職名 市民協働部長：眞海秀成、人権協働課長：小坂淳子、副課長：丸山耕市、係長：金井誠、主事：梶原英奈	
会議の経過 ○委員長あいさつ ○議事録署名人は、***委員、***委員に決定した。 ○事務局より第3次加東市男女共同参画プランに基づく施策の実施状況及び計画5か年の事業総括の説明後、以下のような審議が行われた。 ＜委員長＞ 皆さんのご意見をよろしくお願いします。どなたからでも結構なので、挙手でご発言ください。 ＜委員＞ 企業PRかわら版を広報媒体として重要視されているが、目標値に対して達成率が低いものが多い。多くの情報を掲載することができないということであれば、独自にチラシを作成するなどして、他の広報紙と合わせて配布のお願いをすることも考えてみてはどうか。また、第4次加東市男女共同参画プランには、加東市商工業かわら版LINEに移行することが書いてあるが、広報媒体の移行によって、この取組が改善されるのかということもお聞きしたい。 ＜委員長＞ 私も企業に関する取組の数字が低いことが気になっていた。1つの広報媒体に頼らず、チラシ配布など他の方法で補ってはどうかということ、LINEに移行することで改善する見込みがあるのかということをお聞きしたい。 ＜事務局＞ 企業PRかわら版は商工観光課が管理しています。今まであまり活用しきれていませんでしたが、これからは人権協働課から情報提供を積極的に行い、より活用していきます。	

どのように効果的に広報していくかが大きな課題になっています。SNSを利用する方が多いということで、LINEを含めそれ以外のSNSも活用していかなければならないと考えています。

<委 員>

今後の方向性で「廃止」となっているところがある。具体的な施策が多く、全部を網羅することは不可能な部分もあると思うが、その「廃止」という方針に至った検討はどういった場で行われたのか教えてほしい。

<委員長>

それぞれの事業の個別性もあるかとは思いますが、想定してお答えいただきたい。

<事務局>

まず資料「第3次加東市男女共同参画プランに基づく施策の実施状況及び計画5か年の事業総括」15ページの事業名「障害福祉サービス事業所等への啓発」社会福祉課の取組は、廃止となっていますが、人権協働課から情報提供すべき情報があれば、積極的に啓発を促していきたいです。

資料21ページの事業名「集団託児事業」社会福祉協議会の取組の「廃止」については、託児者の団体との調整を社会福祉協議会で行っていましたが、その役割を市で直接行うことになったことによるものです。課題に「託児者の接遇向上のための研修等の実施が必要である」とあるように、ボランティアグループに対して研修を行っていくと聞いています。

資料36ページの事業名「各種計画策定などへの女性参加」農政課の取組の「廃止」については、「人・農地プラン」が「地域計画」に変更されるため、それに伴っての廃止となっています。

資料39ページの事業名「自主防災組織防災訓練」の防災課の取組の「廃止」については、方向性にもあるように、施策「防災活動における女性の人材育成」と施策「防災活動における女性の積極的な参画」の事業内容が重複するため、「廃止」となっています。

<委員長>

人・農地プランのように元々の計画や検討会が廃止となっている場合、男女共同参画の意識をどの程度反映してもらえるのか、その調整はしているか。

<事務局>

農政課でも男女共同参画の重要性は重々承知しています。しかし、加東市で農業を営む方が高齢化等で減少していることもあり、男女共同参画に特化した事業は難しい状況のため、第4次加東市男女共同参画プランにおいて地域計画での取組は盛り込まなかったという事情があります。

<委員長>

その地域計画で女性委員の登用を増やしてほしいという依頼はしたか。

<事務局>

地域計画の策定にあたっての依頼状況は分かりませんが、一般的に会議や委員会で委員

を募集する際には、女性が参加しやすいように、例えば託児を設置するなどして、女性委員の積極的な登用をするように各課に協力を求めています。

<委 員>

今後の方向性について、各課と協議をしていると思うが、その中に第3次加東市男女共同参画プランの策定委員など、市民の方は入っているのか。

<事務局>

この第4次加東市男女共同参画プランを策定するにあたり、策定委員会の会議を4回行いました。各施策を選ぶにあたっては、まず各課に事業照会をして取りまとめ、計画の策定委員会で提案をして、意見を伺い、最終的に計画を策定しています。

<委員長>

今回の資料の「今後の方向性」について、何らかの市民の委員の意見を取り入れているか。

<事務局>

それはしていません。

<委員長>

資料は市内部の案を記載したものになる。

私も企業への働きかけが重要だと思う。特にワークライフバランスに関する指標があるが、人手不足の中で、人材確保が課題になってくるとされる。

<委 員>

会社経営には、男女平等の視点は大切だと思う。

<委 員>

「女性のための相談」でDV相談を受けることがあるが、配偶者暴力相談支援センターには相談員が常駐しているので、DV相談に関しては、そちらの方が現実的な支援を迅速に受けられると思う。「女性のための相談」をどういう位置づけにするか、再検討した方がいいのではないと思う。例えばグループ相談会や講座と一緒に相談を受けるといったことも良いと思う。福祉総務課で担当しているということもあり、難しいと思うが、「女性のための相談」の在り方について検討してもよいのではないか。

資料の「方向性の理由」で、「子どもの時から意識づけられるよう取り組む」というのが書かれているが、子どもや親への意識啓発の数値が低いように思う。市民グループがジェンダー平等について学ぶゲームを作るなど実績をつくっているのも、幼児向けの啓発プログラムを一緒に作るなどといったことも必要だと思う。

資料11ページの学校教育課の事業名「男女共同参画の視点に立った学校教育の推進」の指標が児童会・生徒会の男女比率1対1で100%で「A」評価になっているが、男女平等とはそれだけではないような気がする。「方向性の理由」の男女共同参画の視点を持って教育を行うというところに期待はするが、学校教育という大きな中で児童・生徒会役員男女比率1対1を目指すというのは、目標の指標としては弱い印象を受ける。

<事務局>

小中学校10校の中で、児童・生徒会長職がない学校が3校、男性が会長を務めている学校が4校、女性が会長を務めている学校が3校で、会長の割合で見てもほぼ1対1になっています。第4次加東市男女共同参画プランについては、指標を細かく詰めていく必要があるので、学校教育課に今回の会議でいただいた意見を伝え、適当な指標がないか話したいと思います。

○事務局より第4次加東市男女共同参画プランの説明後、以下のような審議が行われた。

<委員>

先ほどの第3次加東市男女共同参画プランには細かく事業内容、事業名等が入っていたが、第4次には細かい施策は入っていない。他の資料に入るかお聞きしたい。

女性が地域の役職に付くか付かないかの観点の難しさは私も痛感している。地域によっては女性が役員に推薦さえされない、推薦されても断るなど、古い慣習がある地区もあると思う。加東市に96の自治会があるにもかかわらず、女性の区長は今2地区にしかいないというのは残念な話である。それでも以前から比べるとすごいと思う。今後の展望として、その2地区でどのようにして女性が選ばれたのかという経緯を紹介し、それを1つのモデルとして、この男女共同参画の会議を通して広めていただきたい。

小中学校で児童・生徒会長に男性だけでなく、女性も出てきているとあったが、これはかなり前からあったと思う。強制ではなく選挙で立候補していた。子どもたちはそのようにできるのに、なぜ大人ができないのかということが一番大きな問題である。

社会の意識を変えていくにはどうしたらいいのかを考えた場合、世代間の交流を核とした事業がない。学校単位、団体単位、市単位、事業単位の個別にはあるが、三世代交流の場で男女共同参画を中心にした事業がない。地域では性別に固定した考え方がずっと続いている。その固定した考えを何とかするために、地区から変えていかないといけない。

<事務局>

第4次加東市男女共同参画プランの指標については代表的なものは示していますが、個々の事業については各課に照会して施策を実行していきます。

各地区自治会における女性参画については、加東市内にはいわゆる農村集落、集合住宅、別荘地など様々な地域性のある自治会があります。農業を核として運営している地区では女性がリーダーを務めていたり、役員の一定数を占めていたりといった女性参画があまり進んでいない印象を受けます。一方で別荘地や市街化が進んだ地区では、女性の参画が進んでいる印象を受けます。男女共同参画の必要性を認識いただくために、区長会で今年度研修を計画いただいています。まずは現在の地区のリーダーである区長・自治会長を中心にそういった必要性について気づきを持っていただき、取り組んでいきたいと考えています。認識が広まるには時間がかかるかもしれませんが、地域において女性の役員・リーダーの方々が今後ますます増えていくということを狙っていきたいです。

世代間での交流がないのではないかという意見については、地区学習というものを別の事業でしています。そこで新たな男女共同参画に関わる取組を始めます。各地区で人権学習と合わせて三世代交流をしていただいております、その三世代交流で市民の自主活動グループが作った「ジェンダー平等ボードゲーム」を活用して、ジェンダー平等について学んでいただけないかということを各地区の人権担当の方に説明しました。今年は1地区から申し込みがありました。まずはその1地区からこのゲームを使って、ジェンダー平等について楽しく学んでいただき、そこから他の地区にも繋げていきたいと考えています。

<委 員>

第4次プランについて、網羅して取り組むことも大事だが、今回は重点課題3つに絞り、その重点課題に向けて市で取り組んでいくということだった。希望としては、この重点項目に関しては具体的に目標を立てるなど、見えやすい形で取り組んでいることがわかればいいと思う。

<委員長>

この政策方針決定過程での女性の参画は必須だと思う。女性の審議会等の委員の比率を4割に引き上げることを目指している市もある。

<委 員>

「イクメン」という言葉が1人歩きして、特別扱いになっているのではないかということで、新聞に夫婦共に子どもを育てる「共育て」という言葉が出ていた。高齢化社会のため、さらに「孫育て」という言葉が出てくると言われている。50～60歳代で孫の世話をしながら働く人に対して、孫育てに関わる手当を考えていかないといけないということで、一部の自治体は動いているようだ。加東市の状況はどうか。

<事務局>

今のところ加東市では制度はありませんが、すでに議会でも制度に関する一般質問が出たので、今後検討の時期が来るのではないかと思います。現在のところは具体的な予定はありません。

<委員長>

今は家族形態が多様化している。女性1人で子育てをしている、男性1人でという方もたくさんいる。その中には祖父母世代と関わりながら子育てをするということもあると思うので、多様な家族形態に応じた育児は、男女共同参画にとどまらず、これからの日本の少子化対策も含めて非常に重要になってくる。「孫育て」という概念もこれから必要になってくるかもしれない。

教育の部分について何か意見はあるか。

<委 員>

幼少期からの男女共同参画教育は大切なことだと思っている。加東市ではこのたび小中一貫校が開校する。それを十分に活用して、地域の方々、父母、祖父母すべて含めて学校全体、地域全体で教育を進めていけたらと思っている。図書館でも男女共同参画の図書を並べる企画をしているので、子ども向けの男女共同参画に関する図書も一緒に並べる企画をしていくということも考えてほしい。

<委員長>

やはり地域との関わりが重要になってくると思う。学校ではできないような子どもを対象にした地域体験を地域の方にしていただく時に、男女共同参画を全く無視するような指導をされてしまうと学校教育との矛盾をきたしてしまう。世代間の交流における啓発をしっかりしていかないとギャップを感じてしまうだろう。学校は注意して教育をしていると思うので、やはり地域での活動というのも重要になってくる。

<委 員>

学校教育について、先生方も大変なところがあるのではないかとということと、保護者としてもPTAの活動等々あるので、学校側とPTA側で共通の認識をしっかりとっていくことが大事だと思う。

<委 員>

各地区の活動は今まで男性のグループと女性のグループが役割を分担してそれぞれが役目を果たしてきた。女性が参画していないわけではなく、非常に多くを支えている。名簿上は出てこないことがあるため、女性の役割が指標としての数値で表現すると見えないようになってしまっているのが残念だ。グループ単位での活動をどういう形でやっていくのが良いかということが、課題になっているのではないと思う。

<委員長>

今回の指標の数値というのは意思決定の中に女性が参画することが、地域全体にとってもメリットになるということである。その点は了解いただいた上での発言だと思う。おそらくどの地域でも先ほどのお話の実情に近い部分が昔からあり、大きな震災や水害の時の避難所等も同様である。現場で指揮を取って動いている女性は多いが、意思決定は男性がしており、それだけではうまくいかない部分もあると感じる。このことを改善していく必要がある。

<委 員>

令和7年に小中一貫校になるにあたって、閉校実行委員会に15名委員が選出されたが、全員男性である。区長、民生児童委員など様々なところから推薦されているが、ここでも改めて根強い性別分担意識があるのかと実感した。第3次プランのところで「絶対人権感覚」という言葉があったが、初めてその言葉を知った。その言葉についてお聞きしたい。

<事務局>

人権というのは、そこにあって当たり前、子どもの時からあって然るべきものです。人権感覚を小さい頃から意識して取り入れることで、将来育っていく過程で固定化され、大人になった時にも行動に表れる、そういった絶対的な感覚であると認識しています。自然と偏見や差別意識に対して、意識せずともこれはおかしいと感じられる感覚を育てることを目指し、こども教育課が幼児期人権教育事業に取り組んでいます。

<委員長>

人権は、元々あったわけではない。積み上げてきたもので、当たり前のように思っているが、実は当たり前じゃないかもしれない、努力しないと維持できないかもしれないものである。虐げられるようなことがあった時に声を上げられよう、絶対人権感覚も大事にしてもらいたいと思う。

<委 員>

商工会女性部では、お店を開く方、セラピストの方など、様々な方が起業してメンバーになっている。お雛様とお内裏様の衣装を持って市内のこども園に年3ヶ所回り、子どもたちに衣装を着てもらって活動がある。そういった衣装を作っている企業が加東市にあるということのお知らせをしつつ、着物を着る体験をしてもらい、子どもたちも喜んでいる楽

しい機会となっている。その際も最近は身体的な性別で衣装を決めつけず、本人の希望を尊重するよう、気をつけている。

区長という地域のトップを決めるのは地域性が関係するし、1人ではとてもできない役職は、とりあえず男性に土俵に立ってもらって女性が下で支えるということがある。これまでそういった形できたため、なかなか女性がトップに立つのは難しいのではないかと思う。事業所でも夫が社長で妻が支えるという会社が多い。

<委員長>

女性大統領が初めて誕生するかもしれない国であるアメリカの企業でも男性がトップのほうが動かしやすいと言われている。事業を進めるにあたって、男性を立てる方が進めやすいところがあるということは了解した上で、意思決定に参加する女性の割合を増やしていけないといけない。ご理解いただき、徐々に考え方を変えてもらうことが重要だと思う。

<委員>

地域や家庭で子育てをし、親や祖父母の考え方を取り入れ、子どもは育っていく。昔は、女の子は赤のランドセル、男の子は黒のランドセルと分けられていたように性別に対する固定的な意識が強くあった。男女共同参画の話を聞いても、そのような考えで暮らしてきた古い世代の人には難しいのではないかと思う。子どもの教育から取り組み、この会議や事業の担当課で取り組み、世の中を変えていくということの必要性を強く感じている。

<委員長>

やはり、「これはおかしい」と感じるところから変わっていくこともあると思う。今までは心の中ではおかしいと思いながらも、それまでは普通だったから従うしかなかったことが、今の社会では変わっていていると思う。そういったことがその次の世代へつながっていき、男女共同参画につながる。

<委員>

男女共同参画は扱う範囲が広いので、理解を定着させるには、継続が必要である。今後の子どもたちに新たな男女共同参画を伝えていただきたい。概要版にイラストがたくさんあって、分かりやすいが、さらに中高生や子どもたちにも読んでもらえるようなものがあればよい。

<委員長>

概要版はどこに配布しているか。

<事務局>

加東市内に全戸配布しています。

<委員長>

学校で配布するとか、授業で使うことはあるか。

<事務局>

していません。

<委員長>

地域や学校に男女共同参画プランを根ざしていくならば、このプランを使った学習会を試みてはどうか。この会議では出てこなかった議論が子どもたちから出てくるかもしれない。一方通行の啓発ではなく、学習会をすることで新しい議論ができるのではないかと思う。

<委 員>

一見しただけでは理解できない言葉が新聞やマスコミでは定着しているが、せめて一般の人に配るチラシへの使用はできるだけ避けてほしいという声をよく聞く。どうしても専門用語を使わないといけない時は、括弧付けで説明してもらえたらありがたい。例えば「ダイバーシティ」は専門的な場では使っていると思うが、市民に対しては「多様性」という言葉を使うといいと思う。他にもかなり浸透したので、わかっている人も多くなっていると思うが、「フレイル」という言葉も、当初はみんなわからなかった。様々な分野でまだ定着していない言葉が多い。できる限り市の担当の方々は配慮していただきたい。

性的マイノリティについて矛盾している部分を感じる。数値で男女比を出すということが果たして意味があることなのか、例えば会長になった人がもし性的マイノリティの該当者であれば、男性と女性に区分されない。男女比の数値は意味があるのか。男女共同参画という言葉は将来的に使わなくなるということを聞いたことがあるが、専門的な知見があれば教えていただきたい。

<委員長>

「男性」「女性」という区分のあり方については、現在としては日本の場合は「戸籍上」という言い方をするなど工夫をしている。大学などでは、「自分の認識と戸籍がずれる場合は申告してください。」という対応をしているところもある。アンケート調査では最近、男女だけでなく、「男女に該当しない」を入れるなど色々工夫をしている。日本の場合は「戸籍上」という言い方をしたり、「一般的に」という言い方をしたりするが、少数派だからといって、無視はできない。性についてはLGBTQだけではなく多様なもので、これだけでは足りないかもしれない、本当に難しい問題である。

<委員長>

貴重なご意見を皆様から賜った。絶対人権感覚という言葉もあったが、それは私たちが意識しない限り、後回しにして忘れられてしまうこともある。やはり不断の努力をしていく必要がある。本日は地域の課題というものも示された。それをどのように把握していくのかというような話もあった。これについてもきめ細やかに各地域らしいところで進めていただければと思う。

<事務局>

気を引き締めてまた第4次プランを詰めていきたいと思います。ジェンダー平等が普通の若い世代の子どもたちが社会に出たときに、現実はどうなのかとがっかりするような社会にしてはいけません。世代間ギャップを巡る取り組みなど頑張っていきたいです。様々なご意見を引き続きいただきたいです。